

基幹水利施設ストックマネジメント事業 四ヶ村地区
国営附帯県営農地防災事業 庄川左岸地区
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 四ヶ村地区

四ヶ村用排水路



(清水地内：ストマネ事業区間)



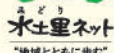
富山県高岡農林振興センター



小 矢 部 市



小 矢 部 市 土 地 改 良 区



水島地区委員会

水 島 地 区 委 員 会

金 屋 本 江 地 区 委 員 会

(令和7年2月発行)

基幹水利施設ストックマネジメント事業 四ヶ村地区
国営附帯県営農地防災事業 庄川左岸地区

茶ノ木用排水路・茶ノ木川



(鷺島地内：国営附帯県営農地防災事業)



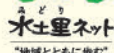
富山県高岡農林振興センター



小 矢 部 市



小 矢 部 市 土 地 改 良 区



水 島 地 区 委 員 会

松 沢 地 区 委 員 会

(令和7年2月発行)

1. 四ヶ村用排水路、茶ノ木用排水路の概要

四ヶ村用排水路は、一級河川小矢部川水系旅川の四ヶ村頭首工（南砺市上津、本江地内）より取水し523haを灌漑する農業用排水路である。本水路は、南北に流れ一部排水を受けながら横江宮川、苗加用排水路を横断し金屋本江地先で黒石川支流乱馬川に合流している。寛文初期（1660年頃）に導水したことが始まりとされ、水島ほか六ヶ村を灌漑していたため七川とも称された。

茶ノ木用排水路は、水島地内の小矢部砺波JCT付近で四ヶ村用排水路より分岐し、県道安養寺・砺波線を横断後は、準用河川茶ノ木川として小神地内の横江宮川の合流部まで流下している。水島、内御堂、松沢地区（和沢ほか4地区）の農業用水として、また下流域では排水機能を有している。

四ヶ村用排水路、茶ノ木用排水路は、昭和36～43年に「県営かんがい排水事業」により水路はコンクリート化されたが、経年による老朽化が著しく改修の必要があった。

2. 国営附帯県営農地防災事業「庄川左岸地区」

(1) 改修の経緯

都市化の進展等による排水量の増加や近年の集中豪雨により水路の排水機能が低下し、農地等に多大な溢水被害が生じている。そのため、四ヶ村用排水路、茶ノ木用排水路の一部区間（準用河川区間を含む）は国営附帯県営農地防災事業「庄川左岸地区」にて整備された。

水路本線の排水機能を回復するほか洪水調整池の新設により、農地の湛水、農業用排水施設等への被害を防止することで農業経営の安定を図るとともに国土保全に資することを目的としている。



湛水被害状況：鷺島地内



改修後の水路

(2) 事業の概要

事業名及び地区名	国営附帯県営農地防災事業 庄川左岸地区(二期～四期地区)		
事業期間	平成24年度～令和5年度		
流域面積	854ha		
主要工事	水路工 ・四ヶ村用排水路 2,089m ・茶ノ木排水路 372m ・茶ノ木川(準用河川) 4,150m ・苗加用排水路 1,671m	附帯工 ・四ヶ村用水排水樋管(市管理) ・四ヶ村茶ノ木川分水場 ・四ヶ村横江宮川放流工 ・四ヶ村苗加放流工 ・苗加調整池 (市管理) ・四ヶ村調整池 (市管理)	
事業主体	富山県高岡農林振興センター		
管理主体	小矢部市土地改良区(水島地区委員会、四ヶ村用水管理者、松沢地区委員会、金屋本江地区委員会)、小矢部市		
事業費	全体事業費	5,981百万円	
【負担区分】	・四ヶ村用排水路	1,003百万円	
国 55%	・茶ノ木排水路	266百万円	
県 35%	・準用河川茶ノ木川(市管理)	2,282百万円	
市 10%	・苗加用排水路	1,015百万円	
地元 0%	・市管理施設	四ヶ村用水排水樋管	398百万円
		四ヶ村調整池	450百万円
		苗加調整池	567百万円

3. 基幹水利施設ストックマネジメント事業

(1) 改修の経緯

四ヶ村用排水路及び茶ノ木用排水路は、県営かんがい排水事業により造成後50年以上が経過し、無筋箇所ではひび割れ・目地欠損・摩耗等劣化が著しい状態であった。また、ブロック積区間では、ゆがみ・目地コンクリートの剥離・ブロックの欠損等劣化が進行し、漏水により用水機能が低下し、維持管理にも支障をきたしていた。

このことから、農業用水の安定供給と機能保全を目的として、農地防災事業の対象外となった区間において基幹水利施設ストックマネジメント事業により水路整備を行うこととなった。



ブロック積擁壁の目地切れ



改修後の水路

(2) 事業の概要

事業名及び地区名	基幹水利施設ストックマネジメント事業 四ヶ村地区		
事業期間	平成26年度～令和3年度		
受益面積	523ha		
主要工事	水路工	4,726m	
	・四ヶ村用排水路	3,987m	
	うち、水島工区	3,314m	
	金屋本江工区	673m	
	・茶ノ木用排水路	739m(水島工区)	
事業主体	富山県高岡農林振興センター		
管理主体	小矢部市土地改良区 (水島地区委員会、四ヶ村用水管理者、金屋本江地区委員会)		
事業費	963百万円		
【負担区分】	うち、水島工区は	815百万円	
国 50%	金屋本江工区は	148百万円	
県 25%	※四ヶ村用排水路「水島工区」の一部区間は、特別補助金が交付(事業費の5%)		
市 10%			
地元 15%			

4. 農業用河川工作物応急対策事業「四ヶ村地区」

(1) 改修の経緯

四ヶ村頭首工は、一級河川小矢部川水系旅川（南砺市上津地内、本江地内）に位置し、523haを灌漑する四ヶ村用水の取水施設である。寛文の頃（1660年～1670年代）よりあったとされるが、昭和23～24年の災害復旧事業に伴い門型水門として現在の旅川に設けられた。

その後、旅川の改修に伴い昭和51年には鋼製転倒ゲートに整備され、平成6年に農林サイドにより「農業用河川工作物応急対策事業」にてゴム引布製起伏堰に改良された。しかし度重なるゴム袋体の破損や倒伏不良等により農業用水の安定的な取水能力が低下し、平成27年度には旅川の河床洗堀により護岸ブロックが崩落し堰躯体の安全性が損なわれる事態となった。

このため、県単事業（緊急）にて護岸保護の応急対策を行ったが、早急に抜本的な改修を図る必要がある（平成27年6月に河川工作物改善命令）、平成28年度に農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業）として着手し、令和2年度に完了した。



袋体の倒伏不良状況



護岸ブロックの崩落状況

(2) 事業の概要

事業名及び地区名	農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業）四ヶ村地区
事業期間	平成28年度～令和2年度
受益面積、戸数	523ha、625戸
目的	かんがい灌漑
改修する施設	取水堰
工作物の種類	取水堰 改修前：ゴム引布製起伏堰 改修後：SR堰（鋼製起伏堰／ゴム袋体支持式）
事業主体	富山県高岡農林振興センター
管理主体	小矢部市土地改良区（水島地区委員会、四ヶ村用水管理者）
改修前の造成事業	農業用河川工作物応急対策事業（平成6年度完成）
関係河川	一級河川 小矢部川水系 旅川 河川幅33m、堤防高4m（左右岸）、計画高水流量220m ³ /s



上流より望む



下流より望む（起立状態）

四ヶ村用排水路、茶ノ木用排水路・茶ノ木川、苗加用排水路 全体平面図



四ヶ村調整池



四ヶ村用排水路

ストマネ L=3,987m
農地防災 L=2,089m

苗加用排水路

農地防災 L=1,671m

茶ノ木用排水路・茶ノ木川

ストマネ L=739m
農地防災 L=4,522m



四ヶ村用水排水樋管

凡 例	
	ストマネ
	農地防災
	調整池
	水門、等
	既設利用

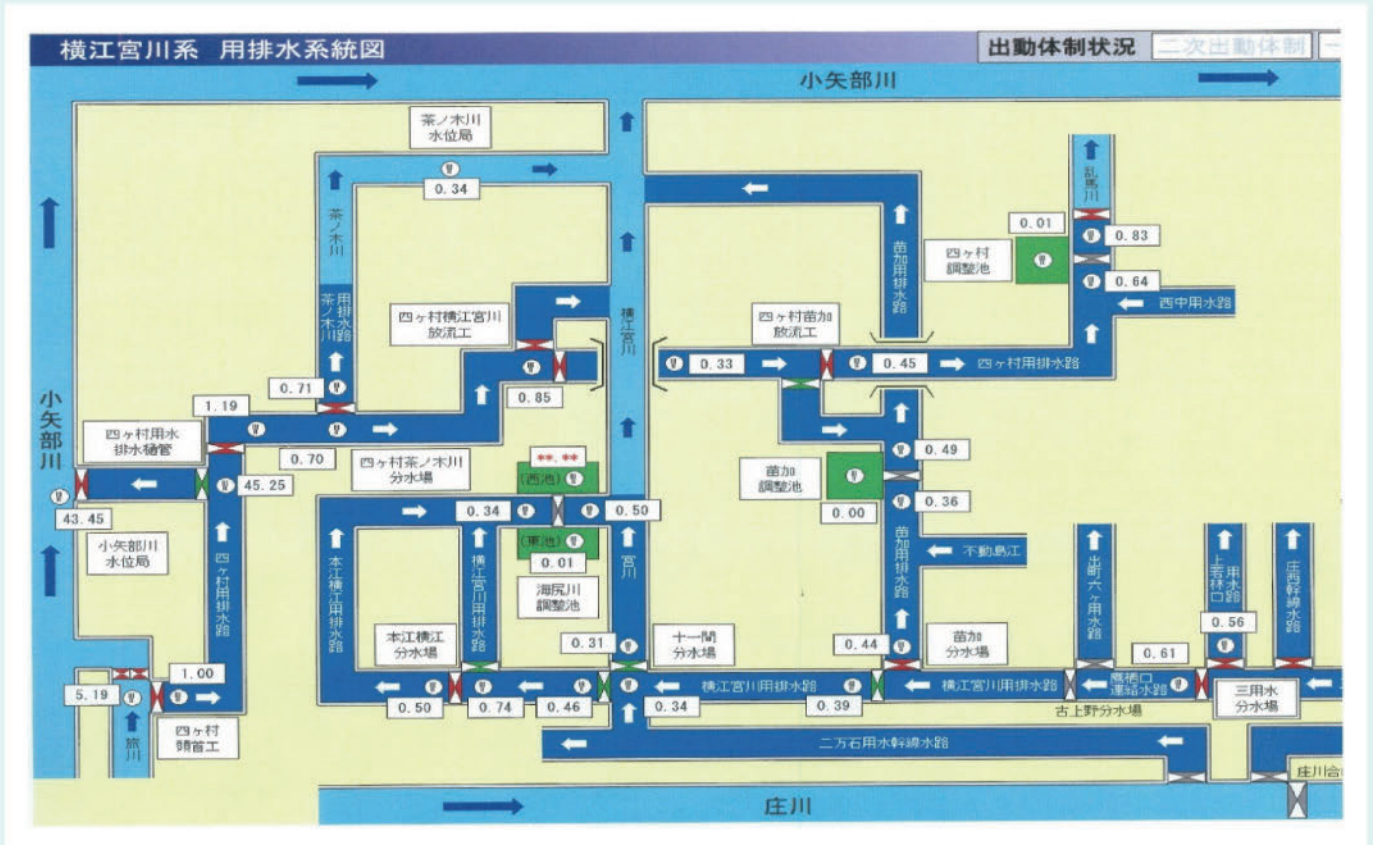
排水管理システムの概要

排水管理システムとは、降雨時の排水を集中管理し、より効果的に操作することにより農地の湛水や農業用施設等の被害を防止することを目的とする。

中央管理所では、国営総合農地防災事業及び国営附帯県営農地防災事業等で造成された施設について、洪水時に遠隔操作によりゲート操作し、適切かつ安全に排水を調整しながら制御するほか、監視カメラにより主要な分水施設の水位状況を監視し、効率的かつ迅速な対応を行うことにより地域全域の防災に大きな役割を果たすものである。

本システムにおいて四ヶ村用排水路は、「横江宮川水系」に分類され四ヶ村頭首工から小矢部川に放流する排水樋管、茶ノ木川分水場、横江宮川・苗加放流工及び四ヶ村調整池の各施設について監視制御する。洪水時への移行は、**排水樋管に設置された水位計の値を基準水位**とし、表のとおり操作を行う。

【排水管理システム：横江宮川水系】



【表：中央管理所からの洪水時操作施設】

施設名	ゲート名称	用水時	排水時
四ヶ村頭首工	旅川制水ゲート × 2門 取水ゲート × 1門	起立(水位自動設定) 開：期別設定開度	倒伏(水位設定) 全閉(予備基準水位時)
四ヶ村用水排水樋管	四ヶ村本線ゲート × 1門 放流ゲート × 1門 樋門ゲート × 1門	全開 全閉 全開	全閉 全開 全開(二次配備時全閉)
四ヶ村茶ノ木川分水場	分水ゲート × 1門	全開	全閉
四ヶ村横江宮川放流工	本線ゲート × 1門 放流ゲート × 1門	開：設定開度 起立(水位自動設定)	全開 倒伏
四ヶ村苗加放流工	本線ゲート × 1門 放流ゲート × 1門	全開 全閉	全閉 全開
四ヶ村調整池	用水堰ゲート × 1門 調整ゲート × 1門	起立(水位自動設定) 全開	倒伏 開：0.375m(FP満水全開)